

徳島県環境審議会 自然環境部会
平成29年度第1回会議 会議録

1 日 時

平成29年11月22日（水）午後2時から午後2時40分まで

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

<委員> 17名中13名出席

（1号委員：五十音順，敬称略）

井内一貴委員，石田啓祐委員，山下恵理委員，鎌田磨人委員，佐藤征弥委員，
田淵桂子委員，近森憲助委員，富峯康代委員，中野晋委員（部会長），中村秀美委員，
橋本延子委員，町口美千代委員

（2号委員）

松崎由美委員

<事務局>

鎌倉県民環境部次長，河崎環境首都課長ほか

○会議次第

1 開 会

2 議 事

（1）徳島県指定希少野生生物の指定について（ルイスハンミョウ）

（2）生物多様性とくしま戦略の改定について

（3）その他

3 閉 会

○配付資料

資料－1 徳島県指定希少野生生物の指定候補種について，提案書等

資料－2 指定希少野生生物の候補種選定に係るチェックリスト，調査報告書

参考資料－1 徳島県指定希少野生生物の指定について，条例<抜粋>等

資料－3 生物多様性とくしま戦略～概要版～

資料－4 生物多様性とくしま戦略の改定について

○議事概要

（事務局）

会議の成立

(鎌倉県民環境部次長)

あいさつ

(事務局)

配付資料の確認

(部会長)

これから議事の進行を私の方でつとめさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

本日の議事2点は、10月末に徳島県知事から環境審議会長の近藤会長に諮問があった内容で、それについて環境審議会から当部会の方に付議があったものです。

皆さんの協力を得て、しっかりと審議したいと思えますので、よろしくお願ひします。

さて、最初の議事ですが、徳島県指定希少野生生物の指定について(ルイスハンミョウ)まず、事務局の方から内容の説明をお願ひします。

(事務局)

資料説明

(委員)

ルイスハンミョウの希少生物への指定ということで、大事なことだと思う。

吉野川河口と人工の沖州海浜の2カ所に生息しており、元々は吉野川の河口に生息していたものを橋梁工事等に伴い、人工海浜に一部個体を移したものだと思うが、人工海浜における定着状況はどうか。

それから、コレクターによる採取等が存続に向けての外圧になっているのか。

また、吉野川の河口付近と人工海浜のどちらでも起こっているのか。

一部人工的に移した方は、一度減少したことがあり、報告等もネットに資料として上がっていると思うが、生息数の推移が指定にあたってのマイナス要因としてどうなのか。

(事務局)

吉野川河口干潟、それから人工海浜でルイスハンミョウの生息が確認されており、県土整備部局の工事に伴い、環境アセスメントを実施している。

昨年6月の事後調査報告書により、人工海浜では確認されない年や成虫が1頭のみという事例もあったが、その後の植生除去により増えている。

ただし攪乱が起きやすい環境にあることから増減は見られる。

吉野川における成虫の確認状況も同様の傾向にあり、多い年には1,700匹という年もあれば、50匹を切るような年もあった。その年によって大きな変動があり、一定の傾向は見受けられない。資料によれば、平成24年に47匹確認、その翌年に296匹確認と、増減が非常に大きな種であることがうかがえる。

ネット上での販売は、過去、吉野川産のルイスハンミョウの標本が出ていた事例について専門家委員から指摘があったもの。

最近は見かけないとのことであるが、貴重な種に関して採取販売を出来るだけでなくして
いきたいので、種指定を進めていきたい。

(委 員)

本県の場合、ルイスハンミョウは文化財等へ指定されているのか。

(事務局)

本県においては、文化財指定は今のところされていない。

(委 員)

特定の植生がはびこると環境が悪化することがあるかもしれないとの説明があったが、
やはり環境が非常に大切なことであると思う。

種を希少生物として指定すると同時に、生息環境、それを文化財の方なら地番指定など
で、あるエリアを指定するというのがあるかと思うが、今後の存続に向けてこの種の適切
な環境が維持出来るような、そういう支度等を併せて検討できるとよいかと思う。

(部会長)

どうもありがとうございました。他にご意見がないようでございますので、徳島県指定
希少野生生物の指定について、お諮りしたいと思います。この案を了承してよろしいか。

それでは、皆さんの同意により、了承ということにしたい。

次の議題の「生物多様性とくしま戦略の改定について」という議題です。

まず、事務局の方から内容の説明をお願いします。

(事務局)

資料説明

(委 員)

まず、審議会のメンバーには概略だけではなく、戦略そのものの冊子を配るべきではな
いか。何を審議するのかが理解されにくいように思う。

印刷されていないのかもしれないが、今回はそういう予算をちゃんと確保するのか。

時間がわからないので、2月に構成案を作成するのは無理ではないのか。この進め方に
関しては、今から12月、1月、2ヶ月で本当にやりきれぬのか。

(事務局)

来年度、印刷に向けた予算要求はしているが、予算が通ればということ。

スケジュールについては、出来るだけ効率的に検討し、改定作業を進めて参りたい。

(委 員)

実際には2月中に終わられないことも可能なのか。スケジュールはどのくらい厳守しな
ければならないのか。

(事務局)

当初計画は10月策定であったが、今回は改定である。県計画であるので、最終的なものを県議会に諮る必要がある。

このため、2月には構成の骨子を示し、さらに肉付けをしたものを9月議会に説明するとのイメージ。

(委員)

パブコメは骨子だけのパブコメなのか。

(事務局)

2月議会に諮るのは骨子。構成案のようなものと考えている。

(委員)

構成案で3月にパブコメとして、だいたいのところパブコメをかけるのか。

(事務局)

それからさらにパブコメの案についてまとめ上げていく必要がある。

(委員)

誰が文書などを書くのか。事務局体制は大丈夫か。

(事務局)

周辺の協力を仰ぎつつ、関係課とも連携しながら進めていく。

(委員)

前回の経験でいうと、資料作成などのサポートをしながら1年半ぐらい掛けて作っており、本当にこの2ヶ月でやれるのか疑問。

例えば市民団体や我々研究者にどれぐらい負担がかかるのか。先の方向性が見えない。

(事務局)

今回は当初策定ということもあり、相当な時間をかけている。

今回の改定では現戦略をベースとし、それ以降の時間的経過の中で見直すべき事案を中心に論議して作っていきたいと考えている。

(委員)

具体的にどういう方向で議論していくのか、議論の流れをここに示しておくべきではないのか。

何について議論するのか、1回目にはどういう話をして、何回小委員会開くのかということもあるかと思うが、どのような手順でどう進めていくのか。

(事務局)

戦略の改正にあたり、まずは現戦略の検証が必要になってくる。目標等に関して関係課に照会をかけ、取りまとめ作業を進めているところ。

内容について、どのような状況であるか、達成できているものもあれば、達成できていないものもあり、できていないものは次にどうしていくか、小委員会の方で検討し、新しい事案も発生していることから、それに対応した改定戦略の検討を行いたい。

そうした過程を経て、素案の取りまとめを進めていきたいと考えている。

(部会長)

現在、評価に関する作業を進めていただいているというところですね。

そうしたことも含めて、生物多様性とくしま戦略検討小委員会を設置し、検証と今後の検討、それから素案の取りまとめ。これを付託させていただければというのが今日の部会でお諮りしたい事項です。

内容については、資料が不足していた部分もあるかと思うが、小委員会の方で詳しく検討いただければと思う。また、小委員会にこの部会の委員の方が参画し、しっかりと議論いただければと思うがどうか。

(委員)

生物多様性とくしま会議からいろいろ提案が出されており、前回の多様性戦略の評価を基に、特に達成が困難である点、あるいはなかなか達成しにくかったところを中心に改定を検討していくとの理解であるが、とくしま会議の見直しの方針の(2)のところ、例えば持続可能な開発目標である2015年9月に国連総会で採択された2030年までに企業や個人が達成すべき17の目標、さらに169の具体的なターゲットが設定されている。それからESGというEnvironmentのEとSocialのS、GovernanceのG、こうした新しいキーワードも出てきて、(3)でこういった新しい社会との整合性があるような形で生物多様性戦略の改定を考えて欲しいという提案が出せるようになり、ただ単に不都合があったところを少し改定するだけではなく、こうした新しい環境と企業活動とGovernanceなので行政ももちろん入ってくると思うが、そういったものとの関わり、特に経済的な活動との関わりをかなり意識する。

新しい社会の動きに合わせてやるのなら、改定のみならず新しい面もまた加えて、全体として改定していくような考え方でやっていただけたらと思う。

(事務局)

今回の改定をしようとしている戦略は県の戦略で、具体的な施策や方向性をこの中に記し、各部局あるいは所属で具体的な施策を肉付けして、実施していく元になるものであることから、そうした考えもこの中にも盛り込んでいる。

(部会長)

他にご意見ございますか。

それでは、これ以外の意見はないようなので、生物多様性とくしま戦略の改定については、今後小委員会あるいはこの部会等を通して戦略改定に関する具体的な審議を進めていくということにしたい。それでよろしいか。

はい、ありがとうございました。それではこの議事も終わりにさせていただきます。

その他について事務局から、あるいは委員から何かあるか。

(委 員)

最初の議題に関連することで、指定することに全然問題はないが、申請が出てから1年ぐらいかかり、さらにここからある程度時間がかかる。

自然環境の劣化によるような形で、こうした希少種が絶滅するとか消えいくとか、これはある意味では、人がどういう形でやれるかということには限界もあろうかと思うが。

こうした場合は、ここに出ているようにインターネット等で取引されて、コレクターが取りに来て、それを販売するみたいな形で、そういう意味では人事(ヒトゴト)というか、人による環境破壊とか、希少種の絶滅みたいなことが起こってきているので、もうちょっとスピーディーにやることを考えた方がいいのではないか。

審議している間に結局はいなくなってしまうという話もものすごく悲しい状況であるので、いろいろと手続上の問題も当然あるかと思うが。

ある程度手続きはスキップして、とりあえず指定だけして報告するような形にした方が指定をするという本来的な目的に叶うのではないかと思う。

こうしたことの対策をしていただいたらと。

(事務局)

指定については、指定しない場合もあることから、手続きを踏んでいく必要がある。

手続きの踏み方については、よりスピーディーに進められるよう努めてまいります。

(委 員)

これは希少種保護検討委員会の方で議論して、基本的には審議会のスケジュールを念頭に置きながら案を作っている。今年は審議会が今まで開かれなかったので、審議会をちゃんとやったらいいだけの話と思う。

(事務局)

もう少しスピーディーに手続き進めていく必要があるかと思う。種の重要性ということもあり、これから常に意識しながら進めてまいります。

(部会長)

委員の皆さんから審議会の進め方についての意見をいただいた。

非常に重要なことなので、このことに関しても議事録に残し、問題が起こらないよう対応していただければと思う。

その他ということで事務局から何かあるか。

(事務局)

特にありません。

(部会長)

これをもって本日の議事を終了します。

(鎌倉県民環境部次長)

あいさつ